

## 地区とのタウンミーティング 議事概要

日 時	令和7年11月13日（木）午後7時00分～午後8時00分
地 区	松塚地区
場 所	松塚ふれあい館
参加人数	9人

### テーマ1「安全・安心のまちづくり」

#### 主 旨（区長）

- 松塚地区は、人口減少と高齢化が進み、夜間の人通りが減少している。特に、松塚公園と保育所間の道路周辺では、街路樹が大きく茂り、街路灯や横断歩道の照明が樹木に遮られてしまっているため、夜間は非常に暗く歩行者、特に子どもにとって危険な状況である。
- 区長自ら市に何度か相談したが、横断歩道付近の照明は「道路照明灯」であること、防犯灯は自治会設置であることなど、管理の区分が複雑で、なかなか具体的な改善につながらなかった。
- 松塚公園と保育所の間には横断歩道がいくつもあるにもかかわらず、他の幹線道路と違い、横断歩道専用の照明灯が設置されていない。自治会が独自に設置した防犯灯が1基あるだけで、それも横断歩道から離れた位置にあるため、横断時の安全確保という点では不十分である。
- 防災行政無線が松塚ふれあい館や公園に設置されているはずだが、「枚方市の子どもに帰宅を呼びかける放送は聞こえるのに、交野市の防災無線はほとんど聞こえない」という声がある。
- 防犯灯と道路照明灯の役割、防災無線の聞こえ方などを含め、松塚地区の安全・安心の確保に向けて意見交換をしたい。

#### 市 長

- 松塚地区に設置されている照明は、市が管理する「道路照明灯」と、地区が設置の「防犯灯」が混在しているが、防犯灯の電気代は市が負担している。暗がりが生じている箇所については、防犯灯の増設や照度向上など、地区の意向に応じて対応していく方針である。
- 街路樹の繁茂による視認性低下、カーブミラーが隠れるなどの課題は木々の剪定や伐採が必要となる。市で勝手に剪定や伐採をすることは出来ないため、地区で意見を取りまとめて市に相談してもらいたい。
- 防災無線については、平時は控えめ、災害時は音量を上げて放送する運用を行っており、今後機器の更新時にはより明瞭に聞こえる機種を検討する。

#### 意 見

- 公園付近の街路樹が大きく茂り照明が遮られて非常に暗い。安全対策として早急に剪定してほしい。
- 横断歩道付近が暗く、道路照明灯と防犯灯の役割分担が分かりづらい。適切に整備してほしい。
- 防災行政無線の聞こえにくい箇所があり、特に夜間の聞き取りが困難な地域がある。
- 道路カーブミラーの視界が街路樹で遮られることがあり、剪定頻度の見直しを求めたい。

## テーマ2「交野会館の維持・運営と持続可能性」

### 主旨（区長）

- 松塚地区は、交野会館と松塚ふれあい館と2つの会館があり、長年にわたり地区の集会や祭り、各種団体活動の拠点として利用されてきた。しかし、どちらの会館も築年数が経過し、トイレの老朽化、配管の傷み、照明のLED化など、多くの修繕課題を抱えている。
- 会館の運営は、貸館料やイベント時の出店料などの収入で賄っているが、従来から赤字の年が多く、近年は特に収支が厳しくなっている。トイレ改修工事では、約100万円の費用がかかり、その半額は市の補助を受けたものの、残りの負担は会館側が捻出しなければならなかった。
- 今後は館内照明のLED化、配管の全面的なやりかえなど、さらに多額の費用が見込まれているが、会館の貯金も限られており、「このままでは維持が難しいのではないか」という危機感がある。地区の施設を持続的に運営するための仕組みや、市の支援の在り方について意見交換をしたい。

### 市長

- 会館の維持管理を使用料収入だけで賄うことは、松塚地区に限らずほとんどの地域で現実的ではない。地区の会館は住民の活動拠点として位置付けられており、商売をする施設ではないため、多くの地域で赤字運営となっている。
- 市としては、地域施設整備補助金により、トイレ改修や耐震工事など、一定の条件を満たす工事については、最大2分の1まで補助を行っている。全市的な制度であるため、松塚地区だけ補助率を上げるとは他地区との公平性の観点から難しいが、制度枠自体は拡充してきており、優先順位をつけながら支援を行っている。
- 自治会の会計と会館の会計が完全に分かれている地域では、会館単独で維持管理費と修繕費を賄うのは極めて難しい。財産区を持つ地域では、その財源を活用して修繕を行うことができるが、新興住宅地など財産区のない地域では、自治会費の一部を会館会計へ繰り入れるなどの工夫をしている。
- 松塚地区の場合、会館が2つあり自治会も複数に分かれていることから「そもそも会館を2つ維持し続ける必要があるのか」という根本的な議論も必要である。一つの選択肢として、会館を市に返還し、市が避難所機能を備えた施設として建て替える方法がある。その場合、建物の維持管理や大規模修繕は市が担うことになる。
- ただし、どの会館をどのように残すのか、あるいは返還するのかについては、地区の合意形成が必要となる。

### 意見

- 会館が人格なき社団として扱われ、税務上の扱いがどうなるのか不安がある。また、会計処理や決算作業は高齢の役員にとって大きな負担であり、このまま運営を続ける価値があるのか悩んでいる。  
→ [市長] 営利事業とみなされる場合には法人市民税等が発生する可能性があるが、多くの自治会や会館では営利性が低く税負担は発生していない。しかし役員の皆さんが会計や税の問題に不安を抱えておられることは十分理解しており、制度面の改善や相談体制の充実が必要だと考えている。

### テーマ3「地域役職・人材の担い手確保と制度の見直し」

#### 主旨（区長）

- 松塚地区では、民生委員、区長、自治会役員など、地域運営を支える役職の担い手不足が深刻化している。これまで民生委員は3名体制であったが、現在は2名で担当しており、どちらも高齢で負担が大きい。
- 区長自身も、苦情対応や各種調整、行事運営など、日常的に様々な相談ごとに対応しており、「便利屋のようになっている」と感じる場面も多い。自治会加入率が高く、地域としてのまとまりはある一方で、役職者に負担が集中し、「好きでやっている人はいない」「このままでは続けられない」という声がある。
- 地区の担い手確保について意見交換をしたい。

#### 市長

- 民生委員は国の制度に基づくものであり、市は活動費の一部を補助しているが、報酬として見れば決して十分な額ではない。担い手不足は全国的な課題であり、交野市だけで解決できる問題ではないが、民生委員の重要性を踏まえ、今後も市として支援を続けていく必要がある。
- 区長制度は、法律上定められた制度ではなく、市が地区との窓口として位置付けているものである。自治会長がその役割を兼ねている自治体も多く、人口規模や地域の成り立ちによって役割は異なる。
- 松塚地区は自治会加入率が高く、他地区に比べれば制度が比較的機能している地域である。しかし、自治会が細分化されていることにより、役職のなり手が限られ負担が偏りやすい。将来的には自治会規模の適正化や役割分担の見直しを行い、持続可能な体制を整えていくことが重要である。

#### 意見

- 区長は町内の様々な相談ごとや苦情の窓口となっている。市に相談すべき内容まで区長に寄せられることも多く、好きでやっている人は誰もおらず、正直限界に近い。
- 区長手当は月額1万円であり実際の活動量や時間に見合っていない。  
→ [市長] 他の自治体では、自治会役員や区長に対して、もう少し高い水準の手当を支給している例もある。自治会活動や区長の仕事を完全なボランティアとして位置付ける方法は、現代の状況には合わなくなってきており、将来的には手当や役割の在り方を見直す必要があると考えている。
- 民生委員は、高齢者世帯が多い松塚地区にとって不可欠な存在である一方、現役世代への依頼は断られることが多く、候補者探しは非常に困難である。  
→ [市長] 民生委員の担い手不足は全国的な課題であり、簡単な解決策はないが、制度そのものの在り方も含め、国・府・市で議論を続けていく必要がある。